

知 事 コ ヌ ン ト

【駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の成立について】

- 本日5月23日の参議院本会議において、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」案が可決され、成立しました。
- 国として米軍再編を遅滞なく着実に実行するため、制度的な枠組みを作られたものと考えております。
- この法律は公布の日から3月以内に施行されることとなっておりますが、今後、同法の施行日までに、関連する政令・省令が制定される予定であり、現段階では具体的な申請方法や計画に盛り込むべき内容・条件などが明らかになっていないため、引き続き情報収集に努めるとともに、全体像が明らかになった後に、関係市町の意見を聴取した上で、法令の規定に基づいて、適切に対応してまいりたいと考えています。
- 米空母艦載機等の岩国基地への移駐については、騒音被害や事故発生リスクの増大、中国山地における低空飛行訓練の増加などの懸念が依然として払拭されていません。このため、県としては、県民の不安や懸念を払拭して、安全で安心な暮らしを守っていくため、国として最大限の努力を払うよう、引き続き、強く要請してまいります。